山本たつや岩国市議会報告

こころねっと

Vol.6

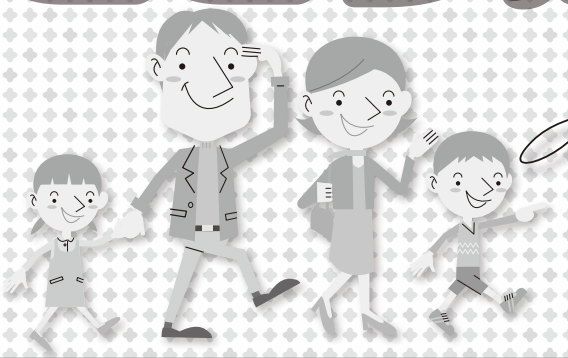

【2016年3月定例会】
2／25～3／22

発行元・編集／山本辰哉　連絡先／ 090-7549-7659　E-mail ／ mttatsu1@gmail.com　URL ／ http://www.tatsuya-yamamoto.com/

Cocoro net

皆さんこんにちは、花粉の飛び交う厳しい候、どのようにお過ごしでしょうか。
さて、季節はやっと春へと移り変わったようですが、まだまだ肌寒さを感じるところで御座います。今回の3月定例会では会派代表で登壇し、「ウソ電話詐欺の撃退法」を中心に質問しましたのでご報告いたします。

質問内容と答弁　Q：山本　A：行政

電話詐欺防止対策の現状について（市民協働推進課）

ウソ電話詐欺を未然に防止する為の得策は？

警告メッセージ付き電話録音装置で受話器を取らずに撃退する

Q 平成27年度中の本市における「ウソ電話詐欺」による被害額は、約6,200万円となっており、どう考えてもその金額は尋常でなく非常事態である。そこで、今後行政としてどのような対策を講じて行くのか、またその得策を問う。

A 特に高齢者を狙ったウソ電話詐欺の被害に歯止めが掛からない昨今、その効果的な対策として昨年11月から一人暮らしの高齢者世帯を対象に無償で貸し出しを始めた「警告メッセージ付き電話録音装置」の設置で大きな効果を得ている。本機は電話口での犯罪行為に対する抑止効果が高く、本人が受話器を取らずに装置のみでの撃退が大きく期待できる。
先ずは、岩国市消費生活センター（22－1157）まで。

電子メールによる迷惑行為の対処法について

電子メールで送りつけられる架空請求の対処法は？

先ずは相手方と連絡を取らずに請求を無視する

Q 電子メールの架空請求は、ウソ電話詐欺同様に大きな社会問題となっている。
普段は他人事のように思われがちであるが、いざ自分が当事者になると、冷静に対応できないのが現状である。こういった悪質極まりない詐欺行為から、市民を守る為の本市の取り組みについて伺う。

〈裏面へつづく〉

A 昨年度、岩国市消費生活センターで受けた相談件数1,035件の内、架空請求に関する相談が71件あった。その大半がスマートフォンやパソコンの電子メールを介している。
本市では警察署等との協働により、様々な広告媒体や金融機関、コンビニエンス・ストアと連携して被害防止に努めている。もし架空請求があった場合は、先ず相手方と連絡を取らず、請求を無視することで対処する。

高齢者の安心を守る行政対応について（高齢障害課・介護保険課）

ご高齢で一人暮らしをされる方の日常的な安否確認の取り組みは？

ひと月515円で貸与する「緊急通報装置」をぜひ導入して頂きたい

Q **昨今、一人暮らしをされるご高齢の方が増えている中、福祉員さんを始め自治会単位での声掛け運動も実施されている。とは言え、安心を守るという観点ではもう一歩踏み込んだ行政対応を期待している。現在の取り組みについて当局の見解を伺う。**

A 本市では一人暮らしをされるご高齢の方を対象に、ひと月515円で「緊急通報装置」を貸与している。本件は民間企業が提供する月額使用料3,672円のプランを、本市が65歳以上の一人暮らしをされる方を対象に助成する制度である。緊急通報装置のながれは

（1） 通信装置または、ペンダントの「緊急」のスイッチを押します。
（2） 市と契約している受信センターにつながり、通信装置を通じて即時双方向で会話ができます。
（3） 必要に応じ、訪問員を派遣、又は救急車を手配します。
（4） 必要に応じ、非常時連絡先（家族など）へ連絡をとります

安心・安全の為にも、是非ご検討いただきたい。
お問い合わせは岩国市高齢障害課（29−2588）まで。

登下校時の不審者対策について（学校教育課）

多発する不審者情報に対して本市はどういった対策を講じているのか？

下校時のパトロールや警察とも連携しながら児童生徒の安全を確保していく

Q **昨今多発する登下校時の不審者情報について、本市として重大事件に繋がる前にどのような対策を講じているのかを伺う。**

A 教育委員会としても各学校に対し、地域・学校の実態に合わせて集団下校を実施するとともに、警察と連携しながら安全を確保していく。

徒然記

ウソ電話詐欺には「警告メッセージ付き通話録音装置」を使うのが得策です。自分が出ることなく受話器は機械に取らせ、先ずは電話には電話機で対応しましょう！
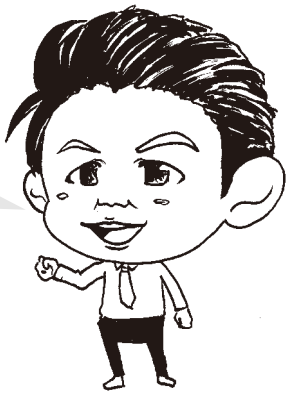
☆今日の一句☆　目には目を　電話サギには　出んわ！です